

墨田区基本構想の答申について

令和 6 年 5 月 2 9 日付けで貴職より諮問のありました「墨田区基本構想の策定について」につきまして、調査審議を重ね、ここに結論を得ましたので、墨田区基本構想審議会に関する要綱第 2 条の規定に基づき、別添のとおり答申します。

令和 7 年 5 月 1 9 日

墨田区長 山本 亨 様

墨田区基本構想審議会

会長 加藤 久和